

令和5・6年度有効となる 競争入札などの各種申請 受付について

本町が発注する建設工事、その他業務、物品購入などの競争入札などに参加を希望する場合は申請が必要です。

○受付期間／1月20日(金)～2月20日(月)、午前8時45分～午後5時30分(平日のみ)
※郵送可。(最終日の消印有効)

○申請書／

・建設工事・測量など：町様式または北海道土木協会発行の様式

・その他業務・物品：町様式

※各様式は町ホームページからダウンロードできます。

※郵送申請の際、受領書または申請書付票が必要な場合、返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

○提出先・問い合わせ／役場管理課契約管財係(2階⑭番窓口 ☎内線142)

◆建設工事・設計などの建設関係事業者に限り電子申請を受け付けています。電子申請については左記へ問い合わせください。

○受付期間／1月31日(火)

○ホームページ／<http://www.hoctec.info/kyoshin/>

○問い合わせ／北海道建設技術センター
(☎011-7333-2322)

正 補 算 予

第4回定例町議会において、令和4年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、非課税世帯生活支援助成金交付事業、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業、チャレンジショップ支援事業、町道維持補修事業などで、9,840万1千円を追加し、予算額は126億7,580万1千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

令和4年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円 △は減額)

会 計 別		補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一 般 会 計		12,577,400	98,401	12,675,801
特別会計	国民健康保険事業事業勘定	1,178,658	223	1,178,881
	下 水 道 事 業	480,000	1,350	481,350
	介護保険事業	1,507,045	0	1,507,045
	後期高齢者医療	125,086	0	125,086
	簡易水道事業	200,000	1,602	201,602
合 計		16,068,189	101,576	16,169,765

企 業 会 計		補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
病 院 事 業	歳 入	1,486,593	△ 8,815	1,477,778
	歳 出	1,557,226	△ 8,815	1,548,411

主 な 補 正 予 算		事 業 費	内 容
農 林 水 産 業 費	育成牧場経費	42,705	飼料費ほか
	中山間地域等直接支払交付金事業	△ 72,512	
土 木 費	道路台帳補正委託料	3,260	
	除雪対策	147,790	委託料ほか

佐藤吉彦町長 所信表明

令和4年標茶町議会第4回定例会の開催にあたり、町政運営の所信を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

令和4年10月2日に行われました標茶町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ多くの方々のご支援と心温まるご厚情を賜り、引き続き町政を担わせていただくことになりました。ここに、心から感謝を申し上げますとともに、その使命と責任の重さを改めて痛感しているところであります。

1期目を振り返りますと、未だに収束に至らない新型コロナウイルス感染症やヒゲマによる家畜被害など、多くの期間をその対応に奔走してきた状況の中で「しべちやの未来へ、まち・ひと・役場の元気をとりもどそう!!」をテーマに各種施策の実現に向けて全力で取り組んでまいりました。特に子育て環境の充実に力を注ぎ「大学生までの医療

費の無料化」を実現しました。

「保育料の無料化」も国に行して平成31年4月から全面無料化を導入しました。教育施設の整備にも力を入れ「標茶中学校の改築」「給食共同調理場の改築」など、教育環境の充実に取り組んでまいりました。また、茅沼温泉宿泊施設の改修にも道筋を付け、ふるさと納税も開始しました。私はこれまでも、10年先、20年先を見据えた、持続して発展するまちを作り上げることに全力で取り組んでまいりました。この2期目においても、元気なまちであり続けるために、引き続き先頭に立って、全力で取り組む所存でございます。

自治体を取り巻く環境

今もなお、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス

ルス感染症、国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵攻、円安などによるエネルギーや食料品をはじめとするさまざまな物価高騰など、酪農をはじめとする生産現場や町民生活のあらゆる場面ににおいても大きな影響を受けています。

こうした中、岸田首相は経済再生には、新しい資本主義の旗印の下で「物価高・円安への影響」「構造的な賃上げ」「成長のための投資と改革」の3つを重点分野として取り組んでいくと述べられていますが、私たちのまちで経済の再生が実感できる日が果たしていつになるのかわからない状況で、収入の多くを地方交付税や国庫補助金に依存せざるを得ない現行の地方財政制度のなかで、今後も引き続き厳しい財政運営が予想されます。

近年、世界各地で深刻な自然災害が頻発しています。その大きな要因として、地球温暖化が指摘されています。国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。このような状況から、本町においても令和4年3月にゼロカー

ボンシティ宣言をし、脱炭素化や再生可能エネルギーの活用などを考慮したまちづくりを進めてまいります。また、安全で安心なまちづくりを実現するために、町内会・地域会との連携を強化し、防災・減災対策に努めてまいります。

主要な施策等

このような中、私は、これからの新たな4年間に標茶町総合計画の基本目標である「みんないきいき みんなでつくる しべちや」の実現のため、次の3点を基本方針として町政を推進いたします。

I 町民が主役の、公平でわかりやすい行政を推進します。

II 環境循環型の、元気なまちづくりをめざします。

III 元気で創造性豊かな標茶人を育むまちづくりをめざします。

さらに、次の5つを大きな柱としてまちづくりに取り組んでいく所存です。

1 元気な、交流ステージ標茶へ

令和元年6月から始めた、地元特産品を返礼品として送

る「ふるさと納税」については、まだまだ伸びしろがあると思っておりますので、引き続き積極的な活用を図るとともに、返礼品となる新たな特産品開発の支援制度を創設します。ふるさと納税は単に寄付を集めるだけのツールではなく、本町の魅力を全国各地の方々に知ってもらい、一人でも多くのファンを獲得するなど知名度アップを図ります。これまでもふるさと納税の返礼品を通じて地元特産品の魅力を全国に発信してきましたが、特産品を地元で直売する場所がない、地元の特産品を購入できる場所が無いという声もあることから、(仮称)ではありますが、物産センターの開設を目指し、将来の「道の駅」につなげる拠点整備を引き続き検討いたします。現在、本町では2名の「地域おこし協力隊」の方に本町の観光・魅力発信などを行っていただいておりますが、さらに積極的に活用し、外部からの人材導入による新たな地域資源の発掘を図り、起業化、商品化、イベントの支援などを通して地域振興を推進します。人口減少対策として移住政策を継続して強化し、塘路地区に移住者向けの住宅地の整備を検討します。釧路市か

らの通勤圏であると同時に、
釧路湿原国立公園に隣接する
地域であり、大自然の中での
生活や子育てを希望する人を
全国から誘致します。また、
タウンプロモーションを充実
して、まちの魅力発信を行います。

2 環境に配慮した、元気な産業の創造をめざして

標茶は酪農・畜産が基幹産業のまちであります。これまで以上に、経済団体のJ A しべちや、森林組合、塘路漁業協同組合との連携強化により酪農、畜産、林業、水産業の振興を図るとともに、これらを支える商工会とも連携し、元気な産業の創造を図りたいと考えております。本町の酪農家が生産された良質な生乳から作られる、しべちや牛乳の生産拠点を整備するため、ミルクプラントの建設について議論されてきましたが、酪農の生産に必要な飼料、肥料、燃料などの高騰や新型コロナウイルス感染症の影響による生乳の生産調整などにより、少し遅れることとなつていますが、ミルクプラントの建設する環境が整った時にはしっかりと支援したいと考えています。本町では大規模な酪農家が増える中で、

スタンダードとなつて大規模農業機械に対応する町道の改良、農地の均平を検討します。流域全体の環境保全が急務であります。バイオガスパラントの整備促進を図ります。育成牧場の羊の飼育については、既に地元の人気ブランドとしてふるさと納税の返礼品を中心に好評を博していますが、さらに安定して増産し、供給できるよう体制の強化を進めます。安全安心な牛づくりを進めるためには家畜の疾病対策が重要であります。そのため、家畜検査センターを本町に設立するための支援を行います。町内の豊かな森林資源については、地球温暖化を防ぐため、CO2吸収量の最大限確保に向け、森林施業を推進し林業振興を図ります。また、森林資源の持つ水源涵養や流入河川の保全、漁場の再生などにより、塘路湖など内水面の漁場環境を保全し、ワカサギなどの水産資源の安定的な確保を図り、ブランド化を推進します。新たな地元特産品の商品化などの開発・研究に支援を充実します。茅沼地区宿泊施設等の整備を推進するとともに、観光振興策との連携を深め、J R 釧網本線のパネル維持に努めます。

3 未来を切り開く、元気な子どもたちのために

子どもは、将来の標茶町を担う大切な宝であります。その子どもたちを育てるための経済的負担をさらに軽減するため、小中学校の給食費の無料化を実施いたします。本町の基幹産業であります酪農・畜産などの理解や将来にわたる自然環境を守り育てるため、ふるさと教育、食育教育、環境教育を推進します。また、地域全体で子どもたちを育てるという視点に立ち、幼稚園・保育園・小中学校・高校の一貫した連携強化を図り、質の高い教育環境づくりに努めてまいります。令和4年7月に本町すべてのエリアで光回線網が整備されましたが、その回線を有効に活用し、ICT環境整備を行い情報化教育の推進を行います。

4 安全、安心な暮らしを守る

人口減少と少子高齢化が同時進行する中で、安全・安心な暮らしを守ることは喫緊の課題であります。老朽化しているみどり保育園の改築を進めます。安心して暮らせる環境づくりの1つとして合葬墓を建立いたします。町立病院ややすらぎ園は、将来人口や今後の高齢者の推移を見なが

ら、改修について総合的に検討してまいります。障がいがあっても、地元で安心して働き、暮らせるよう、社会参加の機会や就労支援の充実に取り組んでまいります。高齢化社会に対応した交通体系を継続して検討して行くとともに、町内会・地域会単位での高齢者のサロンなど居場所づくり、利用者の視点に立ったサービスについて検討してまいります。本町においても台風や季節外れの降雨と融雪への対策が喫緊の課題であるため、内水対策を強化いたします。

5 町民が主役の、元気な行政をめざします

行政の拠点施設である役場庁舎について老朽化が進んでいることから、町民開放型でコンパクトな役場庁舎の建設を検討します。町内

わけ旧阿歴内小中学校について、公民館などの複合的な施設利用について検討いたします。

むすび

以上、2期目の町政運営にあたり、基本的な考えを述べさせていただきますが、町議会をはじめ、町内会・地域会、J A しべちや、商工会、社会福祉協議会などの諸機関、諸団体との連携を一層密にし、職員と一丸となつて、お互いを尊重し思いやりに満ちたまち、自由闊達な議論の起こる、風通しの良いまちづくりに全力を傾注してまいります。

町民の皆様、議員の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。2期目の町政運営にあたっての所信表明とさせていただきます。



SL冬の湿原号に手を振ろう！

「SL冬の湿原号」が今年も運行します。たくさんのお客が標茶を訪れますので、列車を見かけた時は、積極的に手を振り「おもてなしの心」でのお出迎えにご協力をお願いします。

なお、今年は客席がフルリニューアルされ、SLの持つ「ノスタルジー」や「レトロ」をさらに感じながら、釧路川や釧路湿原を楽しむことができるようになりました。

乗車を希望する方は、標茶駅などに設置されている「みどりの窓口」や「えきねっと」ホームページを利用して、運転日の1ヵ月前から予約ができます。

皆さん一人一人が町の広告塔となり、冬の寒さに負けない暖かい心で、観光客の方々に標茶の魅力を発信しましょう。

SL冬の湿原号の運転日・時刻

- ・1月…21日(土)、22日(日)、27日(金)～29日(日)
- ・2月…3日(金)～12日(日)、17日(金)～19日(日)、23日(木)～26日(日)
- ・3月…3日(金)～5日(日)、10日(金)～12日(日)、17日(金)～21日(火)

釧路駅	東釧路駅	釧路湿原駅	塘路駅	茅沼駅	標茶駅
11:05発	11:12発	11:38発	11:58発	12:12発	12:35着
15:42着	15:35発	15:09発	14:50発	14:25発	14:00発



観光協会賞（大沼克典さん）



最優秀賞（反保祐介さん）



鉄道ファンの皆さんへお願い

例年、鉄道写真の撮影に訪れた一部の方による次のような行為・事象が発生し、沿線地域の皆さんや関係機関よりご意見・苦情が寄せられています。

- ・民家・農耕地および鉄道敷地内への立ち入り・無断駐車・排せつ行為など
- ・路上駐車による通行支障
- ・ごみの投げ捨て
- ・吸い殻の投げ捨て・たばこの火の不始末

多くの方にはマナーを守っていただき、撮影を楽しんでいただいておりますが、改めて節度ある行動とマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

SL冬の湿原号運転中は、公共の駐車場（開発センター・勤労者会館前）のほかにも、臨時駐車場を設けていますので、町ホームページでご確認ください。

問い合わせ／役場観光商工課観光振興係（2階⑩番窓口☎内線254）



○問い合わせ／釧路建設管理部 庶務子屈出張所（☎0154-82-2147）

○規制解除日／令和4年12月20日

○規制解除箇所／字コッタ口 原野く字塘路（二本松橋の前後）1・75キロ

○規制解除箇所／字コッタ口 原野く字塘路（二本松橋の前後）1・75キロ

令和4年12月に橋の架け替え工事が完了し、通行規制は解除され、開通しましたので、お知らせします。

令和4年12月に橋の架け替え工事が完了し、通行規制は解除され、開通しましたので、お知らせします。

令和2年3月の大雨・融雪による二本松橋被災に伴い、長期間にわたり通行規制を実施し、ご不便をおかけしました。

一般道道クチヨロ原野 塘路線二本松橋 開通のお知らせ

園児募集

標茶幼稚園

- 入園基準**／降園後に保育可能な家庭の4歳以上の幼児
- 保育時間**／午前9時～午後1時30分
※夏・冬休みがあります。
- 申込方法**／教育委員会、標茶幼稚園に備え付けの「入園願」「生活状況調査」「アレルギーについての調査」に世帯全員分の納税確認書を添えて申し込みください。延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて提出してください。
- ※様式は町ホームページからダウンロードできます。
- ※納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。
- 受付期間**／1月4日(水)～20日(金)
- 問い合わせ**／教育委員会管理課学校教育係（☎485-2111内線285）



常設保育園（みどり・さくら・すみれ・ひまわり・たんぽぽ）

へき地保育所（ひしのみ・沼幌）

- 入園・入所対象**／1歳以上の児童
※みどり保育園では0歳児保育を実施しています。
※沼幌へき地保育所は、原則2歳以上が対象です。
- 入園・入所要件**／保護者が次のいずれかの事由に該当する場合
①就労、②妊娠・出産、③保護者の疾病・障がい、④家族の介護・看護など、⑤災害復旧、⑥求職活動、⑦就学、⑧虐待やDVの恐れがある、⑨育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがおり継続利用が必要である
- 提出書類**／
①入園（所）申込書
②就労証明書（事由によって確定申告書の写しなど収入が分かる物を添付）
③その他必要と認める書類（事由によって母子手帳、診断書、ハローワークカードなど）
※令和4年1月1日現在で本町に住民票がない方は、住民票があった市町村で令和4年度課税証明書を取得し提出するか、令和4年度課税額決定通知書が必要となります。
- 保育料**／標茶町民は無料
- 申込書・入園案内の配布および受け付け**／
・期間…1月4日(水)～20日(金)
・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所
- 問い合わせ**／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線138）



一時保育

（常設保育園）

（ひしのみ保育園）

利用者募集

- 対象児童**／保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童
- 利用要件**／家庭において一時的に育児が困難な場合（理由は特に問いません）
- 利用日数**／月に最大7日
※入園児童が多数の場合、日数を制限することがあります。
- 保育料**／標茶町民は無料
- 申込書の配布および受け付け**／
・期間…1月4日(水)から随時
・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所
- 問い合わせ**／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線138）



令和4年分確定申告相談について

令和4年分確定申告相談日程

今年の申告相談も新型コロナウイルス感染症対策を講じて行います。

- ・日程…2月16日(木)～3月14日(火)
- ・場所…左ページ「令和4年分申告相談日程表」のとおり

※申告会場では消毒・検温・換気などを徹底しますが、来場される方は必ずマスクの着用をお願いします。

なお、熱がある時は来場をご遠慮ください。

※待機人数が一定数以上になった時は、車でお待ちいただくか、書類をお預かりして一度お帰りいただく場合もありますのでご了承ください。

※換気により会場内の温度が下がる場合がありますので、温かい服装でお越しください。

還付申告相談の事前受け付けについて

今年も新型コロナウイルス感染症対策の一環として「給与収入・年金収入の還付申告のみ」の方の相談を事前に受け付けしますのでご利用ください。

- ・日程…2月1日(水)～15日(水)
- ・受付場所…役場税務課税務係、磯分内酪農センター、虹別酪農センター、塘路住民センター、茶安別公民館、阿歴内公民館

※「給与収入・年金収入」以外の収入がある場合や所得税の納付が発生する場合は、例年どおり申告会場での相談をご利用ください。

■還付申告相談の事前受付方法／

- ①右記の必要書類を用意して、受付場所へ提出する。
- ②後日、申告書完成の連絡が来るので、役場税務課などへ行き、書類を受け取る。

■還付申告相談のメリット／

- ・いったん役場で書類をお預かりするため、待ち時間がありません。
- ・対象地域の指定がないため、期間中いつでも提出することができます。

還付申告に必要な書類の例

給与の源泉徴収票または公的年金等の源泉徴収票
生命保険料控除証明書（一般・介護・年金）
社会保険料（国保・介護・後期高齢など）の支払額が分かる物
国民年金・国民年金基金の支払証明書
小規模企業共済等掛金控除証明書
地震保険料控除証明書（または旧長期損害保険料の控除証明書）
医療費控除の明細書 ※
寄付金（ふるさと納税を含む）の領収書、証明書など

※「医療費控除の明細書」…医療機関の領収書では受け付けすることができません。明細書（人ごと、診療機関ごとに医療費を分けて記載した物）の作成をお願いします。様式は役場税務課税務係および各公民館に設置しているほか、町ホームページから印刷することができます。

問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

新型コロナウイルス感染症対策のため

国税庁ホームページを利用した確定申告をお願いします

給与収入がある方や年金収入・副業などの雑所得がある方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)を利用して、スマートフォン・タブレットから、所得税の申告書を作成することができます。確定申告期間中、24時間いつでも利用可能で、税務署や役場に申告相談へ行く必要がなくなります。

受付会場の混雑回避など、新型コロナウイルス感染症対策のため、ぜひご利用をお願いします。

国税庁ホームページでは、所得税のほか、消費税・贈与税の申告書の作成も可能です。画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、簡単に申告書などを作成することができます。

作成した申告書を^{インターネット}e-Tax送信（「マイナンバーカード方式」「ID・パスワード方式※」）すると、書類を郵送する必要もなくなります。

※「ID・パスワード方式」は事前に税務署で発行手続きが必要です。

■問い合わせ／e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）

令和4年分申告相談日程表

開催日	場所	午前		午後	
		対象地域	受付時間	対象地域	受付時間
2月	16日(木) 役場大会議室	常盤	午前9時30分～正午	川上・川上公住	午後0時30分～3時
	17日(金) 役場大会議室	開運	午前9時30分～正午	旭	午後0時30分～3時
	20日(月) 役場大会議室	桜（1～6丁目）	午前9時30分～正午	桜（7～14丁目）	午後0時30分～3時
	21日(火) 役場大会議室	富士・平和	午前9時30分～正午	麻生	午後0時30分～3時
	22日(水) 虹別酪農センター	虹別全域	午前10時～午後1時	—	—
	24日(金) 磯分内酪農センター	磯分内市街	午前10時～午後1時	—	—
	27日(月) 磯分内酪農センター	磯分内市街以外の磯分内	午前10時～午後1時	—	—
	28日(火) 茶安別公民館	共和・下茶安別・中茶安別	午前10時～午後1時	—	—
3月	1日(水) 阿歴内公民館	中央・東・南地区	午前10時～午後1時	—	—
	2日(木) 阿歴内公民館	北・北片地区	午前10時～午後1時	—	—
	3日(金) 塘路住民センター	塘路	午前10時～午後1時	—	—
	6日(月) 役場大会議室	オソツベツ	午前9時30分～正午	共和・下茶安別・中茶安別以外の茶安別	午後0時30分～3時
	7日(火) 役場大会議室	久著呂・コッタロ・沼幌	午前9時30分～正午	常盤・川上・川上公住	午後0時30分～3時
	8日(水) 役場大会議室	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生	午前9時30分～正午	開運・旭	午後0時30分～3時
	9日(木) 役場大会議室	五十石・茅沼・シラルトロ・多和・上多和	午前9時30分～正午	桜（1～14丁目）	午後0時30分～3時
	10日(金) 役場大会議室	虹別・茶安別全域	午前9時30分～正午	富士・平和・麻生	午後0時30分～3時
	13日(月) 役場大会議室	磯分内全域・オソツベツ	午前9時30分～正午	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生	午後0時30分～3時
	14日(火) 役場大会議室	塘路・阿歴内・久著呂・コッタロ・沼幌	午前9時30分～正午	五十石・茅沼・シラルトロ・多和・上多和	午後0時30分～3時

◎桜町の確定申告は、桜と桜公住に分けていましたが、例年混雑していることから午前（1～6丁目）と午後（7～14丁目）に分けますので、お間違えの無いようにお願いします。

◎例年、会場を設けた申告相談期間を3月15日までとじていましたが、所得税および復興所得税の納付期限が同日となることから、申告相談期間を3月14日(火)までとしました。

◎役場大会議室の開場時間は午前9時00分、午後0時15分です。

◎例年、庁舎裏玄関で行っていた番号札の配布は中止します。

※新型コロナウイルス感染状況や天候により、中止・変更になる場合があります。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

障がい者控除対象者 認定書に関するお知らせ

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方は、所得税・町道民税の障害者控除を受けることができますが、障害者手帳をお持ちでない方も、障害者控除を受けることができます。

一定の基準に該当すると認められる場合には、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。詳しい手続きや基準については左記係へ問い合わせください。

認定の目安

- ・介護保険の要介護認定を受け、一定の基準に該当する方
- ・障がいの程度が判定できる診断書や判定書をお持ちの方

※本人またはその方を扶養する親族からの申請が必要です。

■申請・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線132）

標茶町太陽光発電施設の設置に関するガイドラインの制定について

本町では、太陽光発電施設の設置に関し、近隣住民の安全・安心や周知徹底、生活環境への配慮など太陽光発電施設の適切な設置と管理を促すため、ガイドラインを1月1日に施行しました。

■対象となる施設／町内において、定格出力10キロワット以上の太陽光発電施設を、土地に自立して設置するもの
※設置者の事業所などと併設されるもので、主に自己消費を目的とするものを除く。

ガイドラインの主な内容

- ・近隣住民への説明会などの実施：発電施設設置計画概要が定まった時点で、近隣住民に対する説明会などを実施し、事業内容を周知する。その際、出された要望や意見などについては誠意を持った対応をする。

- ・太陽光発電施設設計画届出の提出：発電施設の工事に着手する日の60日前までに、届出書を提出する。

※ガイドラインの詳細は、町ホームページをご確認ください。

■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑦番窓口☎内線221）

提出はお早めに！…法定調書…

令和4年分の法定調書の提出期限は**1月31日(火)**です。なお、法定調書は種類によって提出先が異なりますのでご注意ください。

釧路税務署に提出するもの

次の調書に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を添えて提出してください。

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・不動産の使用料等の支払調書
- ・不動産等の譲り受けの対価の支払調書
- ・不動産等の売買又は貸し付けのあっせん手数料の支払調書

受給者の住所地や市町村に提出するもの

- ・給与支払報告書（個人別明細書）
※給与支払報告書（総括表）を添えて提出してください。
- ・退職所得の特別徴収票



国税電子申告・納税システム
オリジナルキャラクター
イータ君

- ・税務署へ提出する法定調書（合計表を含む）は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（イータタックス e-Tax）」で提出することができます。
- ・地方税ポータルシステム（エルタックス eLTAX）をご利用いただくと、税務署や市町村へ提出する給与や年金の源泉徴収票・支払報告書を一括で作成し、提出することができます。
- ・平成28年1月1日以後の金銭の支払いなどに係る法定調書には、原則として「金銭などの支払いを受ける方」や「支払者」などのマイナンバー（または法人番号）を記載する必要があります。ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書などへのマイナンバーの記載の必要はありません。
- ・詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）またはeLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp>）をご覧ください。

問い合わせ

・釧路税務署（☎0154-31-5100）

・役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

新規取得者

に商品券を贈呈します

本町では、令和4年7月22日以降に初めてマイナンバーカードを取得する方に対し、カード交付時に町内で使える商品券千円分を贈呈しています。

この事業は、3月31日までにマイナンバーカードを取得された方が対象です。マイナンバーカードをまだお持ちでない方には、順次オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が送付されており、スマートフォンなどで申請書のQRコードを読み取り、簡単に申請できます。

○**対象者**／マイナンバーカードを初めて取得する標茶町民

○**取得期限**／3月31日

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口 ☎内線218）

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

マイナンバーカード

夜間窓口開設のお知らせ

マイナンバーカードを受け取るためには、申請時に全ての書類を提出し、本人限定郵便で受け取るか、平日役場開庁時に、来庁し必要な手続きを行った上で、受け取る必要があります。

仕事や学業などで、役場が開庁している時間にマイナンバーカードを受け取りできない方を対象に、**毎月第3・4水曜日に、夜間窓口を開設します。**

夜間窓口では、マイナンバーカードに関する問い合わせやマイナポイントなどの相談も可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。

○**場所**／役場1階マイナンバーカード専用窓口

○**日時**／1月18日(水)・25日(水)、午後8時まで

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口 ☎内線218）

マイナンバーカード申請

どこにでも行きます！

「申請したいけどよく分からない」「手伝ってもらおうにも役場や公民館には行けない」「聞きながら申請したい」など、マイナンバーカードを取得するのが難しい、役場にはなかなか行けない、何なら来てほしい！という方のために、2人以上のグループであれば、ご自宅、集会所など場所を問わず、どこにでも出向き、マイナンバーカードの申請サポートを行います。申請はインターネット経由で、当日は顔写真を無料で撮影します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得してください。

○**申し込み**／下記QRコードより申し込みください

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口 ☎内線218）、役場住民課町民係（1階①番窓口 ☎内線121）

申し込み



標茶町全域光回線利用開始

標茶町全域で光回線サービスの利用が開始されています。

光回線サービスを利用したインターネット接続で、動画の視聴や大量のデータ送受信が容易に行えるようになるなど、さまざまな場面での利用が想定されます。ぜひ、光回線サービスの利用をご検討ください。

光回線サービスの利用開始には、光回線サービスを提供している、プロバイダ事業者へ直接申し込む必要があります。プロバイダ事業者は、光回線工事を行ったNTT東日本やNTT光コラボレーションモデル事業者が該当になります。光回線サービス提供事業者に申し込みする際は、ご注意ください。

町内事業者からの購入限定

Wi-Fiルーターの購入費用を助成します！

光回線の利用開始に伴い、Wi-Fiルーターの購入費用を下記のとおり助成します（町内事業者から購入した場合のみ対象）。購入可能な町内事業者は、町内に店舗を有する事業者で業種は問いません。購入を希望する場合は、各事業者にお問い合わせください。

○**助成対象**／町内で開設した光回線を利用したWi-Fiルーターの購入費用

○**助成金額**／購入費用に対して2分の1（上限5,000円）

○**申請に必要な物**／

- ・助成申請書（町ホームページまたは下記係に設置）
- ・町内事業者より購入したWi-Fiルーターの費用が確認できる請求書や領収書などの写し
- ・振込口座が確認できる物

Wi-Fiルーターとは…

ケーブル不要でインターネットにつながります！
家の中などで使うパソコンやスマートフォン、プリンターやIoT機器などを、無線の電波でインターネットにつなげる便利なものです。

申し込み・問い合わせ／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口 ☎内線218）

住み良い地域は、私たち 民生委員・児童委員の 願いです

令和4年12月1日に民生委員・児童委員が一斉に改選され32人の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員をご存知ですか？

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法で定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、皆さんの暮らしを支援しています。

全ての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行います。主に子どもに関する支援活動を行う主任児童委員もいます。

お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

皆さんを支援するサービスを紹介します

地域にお住まいの皆さんの心配ごとなどを解決するために、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。また、皆さんと行政とのパイプ役や調整役を務めます。

民生委員・児童委員は、あなたの相談内容の秘密を守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

ご苦労さまでした

12月1日の委嘱状交付式において、長年にわたる活動・功労に対し、感謝状が贈呈されました。(敬称略)

●厚生労働大臣特別表彰、厚生労働大臣感謝状、 北海道知事感謝状および北海道民生委員児童委員 連盟会長感謝状

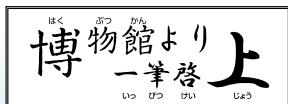
神義光（旭）、下村三江（平和）、高橋明（厚生）、菅野喜弘（上多和）
高橋一（オソツベツ）、佐藤英之（オソツベツ）、安部ますみ（塘路）、二色美重（塘路）



■問い合わせ／標茶町民生児童委員協議会事務局
(役場保健福祉課社会福祉係 1階④番窓口 ☎内線131)

町内の民生委員・児童委員および担当地区

氏 名	担 当 地 区
丸 山 奈美子	常盤2～7丁目
檜 森 陽 子	常盤1丁目、8丁目、9丁目
田 中 弘 子	川上1～5丁目
塩 原 トシ子	川上6～10丁目
松 井 ユキ子	開運4丁目一部（町立病院から西側）、6～9丁目
高 橋 文 子	開運1～3丁目、4丁目一部（町立病院から西側を除く）、5丁目、10丁目
嶽 義 明	旭2丁目、4丁目、6丁目
佐々木 智 子	旭1丁目、3丁目、5丁目
平 田 文 子	富士町一円
菊 地 紀代美	桜1～4丁目、8丁目、11～14丁目、ルルラン
山 林 幹 雄	桜9丁目、10丁目、桜公住
藤 原 康 雄	桜5～7丁目、桜公住
調 整 中	平和一円
後 藤 英 之	麻生町の旧新栄町一円
後 藤 俊 勝	麻生6丁目の小野商店跡地より北側、7丁目、8丁目、10丁目の公住以外
伊良子 一 夫	麻生6丁目の小野商店跡地より南側、9丁目、麻生公住
丹 野 光 義	厚生、五十石、栄、南標茶、北標茶
調 整 中	多和、中多和、上多和
船 木 厚	中オソツベツ一円
調 整 中	上オソツベツ一円
調 整 中	沼幌一円、下オソツベツ、八号沢（中オソツベツ一部）
熊 谷 厚 子	久著呂一円、コッタロー部
調 整 中	塘路市街、道道塘路厚岸線の釧路側
調 整 中	茅沼、シラルトロ、塘路市街の一部、道道塘路厚岸線の標茶側
日 下 桂 子	磯分内市街（国道より雪印側）、日の出、若水
西 川 留美子	磯分内市街（国道よりホクレン側）、曙
調 整 中	中央（上）、中央（下）、福島、上磯分内、美幌、乙西
林 和 江	協盛、平和、憩、小林、上部落、下部落、平泉、平泉一部
末 柄 チ 工	虹別市街
鈴 木 照 男	中虹別、64線西側（共進、協和、下中央、上中央）
今 橋 克 己	上虹別、64線東側（改正、福島、新生、高知、光陽、山形、宮城、福島一部、旭協同）
吉 原 清 子	萩野一円、新潟、第一、羽黒、月山、新興、鳥海
末 岡 康 子	上茶安別一円、雷別、報徳、東栄、新生、東国
菊 地 信 行	中茶安別、下茶安別、共和、下茶安別新拓
安 田 義 久	沼の上、西和、阿歴内第1～第3、第4の一部
千 葉 美栄子	阿歴内第4の一部、第5、第6
大和田 義 信	阿歴内第7、北片無去、北光、東阿歴内
加 藤 明	町内全域（主任児童委員）
千 葉 博 子	町内全域（主任児童委員）



あけましておめでとうございます。令和5年は標茶町博物館ニタイ・トが開館5周年を迎える記念の年でもあり、記念イベントなども行う予定です。今後の続報を楽しみにお待ちください。今年も標茶町博物館をよろしくお願いいたします。

ニタイ・トでは 令和5年もアイヌ文化事業を進めていきます

博物館では標茶町アイヌ政策推進事業に基づき、令和3年度より標茶のアイヌ文化に関わる事業を行っています。7月1日に標茶町博物館ニタイ・トは開館5周年を迎えます。開館5周年記念イベントに向けて、公開予定の現在進めているアイヌ文化事業についてお知らせします。

菱の実採取用丸木舟の製作

かつて塘路湖畔に住むアイヌの人々は丸木舟を使っていましたが、川舟の普及とともに姿を消しました。塘路地域の方々の協力を得ながら、塘路湖の丸木舟を覚えている方のお話や釧路市立博物館所蔵の塘路で収集された丸木舟を参考に、丸木舟製作を行いました。丸木舟は令和4年11月末に完成し進水式を行いました。丸木舟は数力月の乾燥期間の後、博物館に展示されます。



丸木舟進水式の様子

標茶のアイヌ伝承のアニメ作品制作

本町ではかつて多くのアイヌ文化研究者が訪れ、さまざまな記録が残されています。博物館では塘路と虹別を舞台とした3つのアイヌ伝承をアニメとして製作するほか、昔のアイヌ文化の祭事を記録した2つのフィルムを再編集し、博物館展示として加える事業を行っています。なお、アニメではナレーションを女優で本町の応援大使でもある高橋恵子さんをお願いしました。7月1日に展示公開予定です。



アニメーション原画

標茶のアイヌ文化重要地点のVR映像制作

本町のさまざまな場所をドローンで撮影し、VR（バーチャルリアリティ）ゴーグルを付けて360度に広がる映像をすることにより、まるで空を飛んでいるかのような映像を楽しむVR映像を制作しています。上空から見たアイヌ文化のチャシや虹別の美しい滝の映像など、素晴らしい景色が広がるはずです。ダイジェスト版を4月1日に博物館にて公開予定で、完全版は7月1日に公開します。



VR映像で撮影されたアイヌ文化イベント



No. 6 アカマダラ

タテハチョウの仲間では日本では北海道のみに生息しています。アカマダラは日本でみられるタテハチョウの仲間の中では一番小さいチョウです。また「サカハチチョウ」というチョウに姿形が似ており、見分けるのがなかなか難しいチョウです。幼虫はエゾイラクサやホソバイラクサを食べます。

【参考文献】木野田君公「札幌の昆虫」北海道大学出版会（2014）

いきもの発見日和



No.12 ダイサギ

発見日:12月



12月の塘路湖上空をダイサギが飛んでいました。ダイサギはアオサギと同じような大きさのサギ科の渡り鳥です。ダイサギの仲間には、ほかにチュウサギなどよく似た白いサギが多く、これら白いサギをまとめて「シラサギ」と示す場合もあります。またダイサギは「亜種ダイサギ」と「亜種チュウダイサギ」に分類が分かれています。

【参考文献】「北海道野鳥図鑑」亜細亜社（2004）

新年ミニ情報 祝2023年! では50年前は。。。

1973年（昭和48年）、第四次中東戦争に端を発したオイルショックにより、世界的に大きな経済的影響を受けました。日本でも各種工事の延期や買い占め運動などが起こりました。

本町の当時の人口は13,460人。1973年1月1日より標茶市街の上水道給水が開始。またこの年に第1回産業まつりが開催されています。

（第1回の写真はなかったため、1978年の第5回産業まつりの写真です）



産業まつりの様子

電話室の展示室

「標茶町博物館収蔵資料展ミニVer. ～いろいろなはく製～」が開催中です

1月31日(木)まで博物館1階ミニ展示コーナーにて「電話室の展示室：標茶町博物館収蔵資料展ミニVer. ～いろいろなはく製～」が開催中です。常設展示などでは公開されていないはく製が展示されています。普段は見られない資料をぜひ間近でご覧ください。

